

ローゼン Rosen だより

2025年10月号

<発行元>

社会福祉法人

千葉県福祉援護会

〒273-0047

千葉県船橋市藤原 8-17-2

(ホームページ)

<https://engokai.or.jp>

藤原総合相談センターを開設しました！

(報告：地域共生支援部 相談支援事業所ヴェルフ藤原 堀内 健)

令和7年5月1日より、船橋市藤原3丁目にあります船橋市西部福祉会館1階に、藤原総合相談センターを開設しました。センターでは、高齢・障害(障害児含む)の分野をそれぞれ専門とする、船橋市法典地域包括支援センターのサテライト機能となる藤原サブセンター、ケアプランセンター藤原(居宅介護支援事業所)、相談支援事業所ヴェルフ藤原(障害児者を対象とした総合相談支援・計画相談支援)が1箇所に集まり、運営しております。当法人の強みでもある高齢・障害(障害児含む)それぞれの分野での知識や技術、経験といった専門性をもつ相談支援を、ワンストップで提供することのできる体制を整備しております。

開設してから、地域の皆様から頂く様々なご相談において、センター内で分野を超えて相互理解を進めることにより、新たな気づきが生まれ、そこから得られた知識は、ご相談者様への支援にも反映することができており、センターで働く私たち自身の仕事に対するモチベーションにも繋がっています。

この藤原総合相談センターは、私たち地域共生支援部が、これまでワーキングチームなどの取り組みを通して準備を進めてきた地域共生社会の実現に向け、①ワンストップで断らない相談支援体制を構築し、包括的な相談支援体制を構築すること、②地域づくりを基盤としたソーシャルワーク機能を発揮し、重層的支援体制の構築を目指すこと、③複雑化・多様化する課題の解決に向け、関係機関や地域住民との連携・協働を図ること、④課題解決を目指すアプローチと、つながり続ける伴走型支援により、暮らし全体を支えた支援を実践するより良い相談支援を展開すること、これらの“みんなで受け止める相談支援”を実現するための集大成となる拠点であると考えております。

これからも、法人の強みを活かして、高齢・障害分野を問わず複合的・複雑化した課題に対して、創意工夫を凝らし、地域において横断的に取り組んでいきます。またセンターフロアーの一部を活用し、地域交流スペースとして、イベントや勉強会なども開催していきます。地域住民の皆様にとって、安心して相談できる場所として、そして地域の関係機関の皆様が安心して繋がっていける場所として、この場所に藤原総合相談センターがあって良かったと言ってもらえるようなセンターづくりを目指し、日々取り組んでまいります。これからもよろしくお願いいたします。



「高齢者と障害者の共通支援プログラムの検証」 ～コグニサイズを活用した障害を持つ方へのリハビリテーション～

「在宅福祉センター ヴェルフ藤原」は、同一の建物内にて高齢者・障害者の通所事業を提供しています。同じ通所でも対象者が異なりますが、共通の課題として挙げられるのが「2025年問題」です。今年がその2025年ですが、厚生労働省によりますと、75歳以上の人口が全人口の18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%となると推計されています。このことにより、医療や介護需要が急増することとなります。これは、障害者も含めての問題と捉えることができ、障害者の通所事業所であるオーヴェルのご利用者も年々年齢が上がってきています。年齢を重ねていけば、誰しも身体機能・認知機能に衰えが現れます。

オーヴェル・生活介護では機能訓練を実施していますが、身体機能の維持・向上に取り組むだけでなく、認知機能へのアプローチは年齢や障害の有無に関わらず取り組んでいくことが大切と考えられます。その取り組みの一つとして、「ヴェルフ藤原デイサービスセンター」から紹介のあった認知症予防体操「コグニサイズ」を取り入れることにしました。「コグニサイズ」は手足を動かしながら、計算や記憶などの課題へ取り組む内容となっているため、身体機能・認知機能へのアプローチが同時にできることから、リハビリテーションの一つとして効果が期待できると考えられます。

約半年間「コグニサイズ」に取り組み、ご利用者からは「ふらつきが少なくなった」「考えるのが早くなった」との声も聞かれています。また、「コグニサイズ」は大勢で取り組めることから、レクリエーションの一つとして実施していくことでコミュニケーションの場ともなり、沢山の笑顔が生まれる時間にもなりました。

今回、「コグニサイズ」を障害者支援に活用しましたが、障害者の支援プログラムにも、高齢者支援に活かせるものもあるかと思います。共通のプログラムを通して、世代や分野を超えて、つながる機会を増やしていくことで「すべての人が心豊かに暮らすことができる」地域共生社会の実現につなげていきたいと考えております。



「ご利用者の笑顔のために」

特別養護老人ホームローゼンヴィラはま野では、介護度や身体機能、生活歴や生活環境等、各々異なる皆様が生活されています。施設の生活は、食事や入浴等のほか、テレビや本、新聞等をご覧になる方、友達同士で会話を楽しまれて過ごされる方等様々です。

そうしたご利用者の皆様が笑顔で楽しく過ごしていただくために施設としてできることはないかと考え、余暇活動の充実に向けた取り組みを行いました。

これまでの余暇活動の内容は、体を動かすリハビリ体操、外気に触れ草花から季節を感じていただく散歩、昔の好きな歌手の歌等の懐かしい歌をカラオケで唄う、輪投げやお手玉、馴染みのある将棋、カルタ、ボールや風船を使ったレクリエーション活動のほか、季節のイベントが中心となっていました。

今回の余暇活動の充実に向けての取り組みは、ご利用者のこれまでの生活歴等を踏まえ、趣味ややりたいこと、どんな生活を送りたいのかを支援会議の内容からや日々の関わりの中で確認していきました。「散歩や身体を動かしたり、皆で音楽聴いたり楽しいよ」と今までの活動について感想を頂くこともあれば、「ケーキが食べたい」「編み物がしたい」「買い物に行きたい」等具体的に新たな要望を伺うこともできました。また職員からは「生活歴を参考に、ここでの生活でも役割を持てる方もいるのでは」と意見が挙がりました。YouTube を活用し、職員とご利用者と一緒に踊ることや、車椅子の方でも楽しめるレクリエーションの実施、個別活動として買い物支援や喫茶店外出、編み物や創作活動等ができる環境作り等、生活歴を参考に施設内でも役割が持てる取り組みを実施しています。



このような活動を行い、笑顔になることで得られる効果として、感情が豊かになり表情が明るくなる、意欲的になり生活の幅が広がることがあります。また、社会参加へ繋がる、身体を動かすことによる身体機能の低下の予防・維持・向上、認知症の行動・心理症状の緩和も期待できます。ご利用者の毎日の生活が笑顔で楽しく、そして穏やかにお過ごしただけよう、あわせて職員も余暇活動を通じて一緒に笑顔で過ごせる施設を目指して今後も余暇活動を行っていききたいと思います。

地域交流「夏祭り・盆踊り」

ローゼンかみやま保育園では毎年7月に、夏祭りを開催しています。コロナ禍以前は沢山の地域の方が来園し交流されていましたが、コロナ禍からは形を変え、園児のみの夏祭りごっことなっていました。しかし、昨年度から少しずつ以前のように地域の方（主に卒園児）が参加できる形へと変え、交流の場が再び生まれています。



夏祭りの出店での遊びを楽しんだ最後には、参加者全員で盆踊りを踊ります。毎年子ども盆踊りの曲を選んでいましたが、昨年度から法典中央町会婦人部の方に盆踊りのご指導を受ける機会をいただき、新しい盆踊りを取り入れることができました。去年はうちわを使って踊る「船橋音頭」を教えてくださいました。うちわをクルクル回しながら踊る、地元船橋の盆踊りです。どの子もリズムに合わせてクルクルうちわを回して、とても楽しそうでした。

今年は「ダンシングヒーロー」を教えてくださいました。昭和の曲ですが、子ども盆踊りの曲しか知らない子ども達は婦人部の方の熱心なご指導により新しい盆踊りをすぐに覚え、リズムに乗り生き生きと踊っていました。特に踊りながら掛け声を出すところでは、どの子もこぶしを

高く挙げ「へい！」と声を出し元気に踊っていました。

また、法典中央町会夏祭りでも保育園の職員がやぐらに立ち、地域の方と一緒に盆踊りを楽しみました。

日本の伝統文化である盆踊りですが、様々な新しい要素を取り入れながら進化しているようです。地域の皆様との交流の機会でもある盆踊りに、今後も楽しく取り組んでいきたいと思います。



令和6年度分 苦情解決状況の公表（第三者委員の介入があった苦情の実績）

	（事業所名）	（内容・種別）	（発生日）	（解決日）
①	※令和6年度は、第三者委員が介入した苦情はございません。			

令和6・7年度 ご寄付・ご祝儀一覧

令和7年3月1日～令和7年8月31日に法人各施設にご寄付及びご祝儀をいただきました皆様です。ありがとうございます。

※事前にご承諾いただきました方のお名前を掲載させていただいております。そのほか4名様にご寄付いただいております。

ご寄付いただきました全ての皆様に御礼申し上げます。

ご寄付	ご祝儀	ご寄贈	協賛品ご提供	
松本 勇治 様	㈱レイズウェイ 様	—	—	
笠松 良一 様	富士見下町内会 様			
望月 昌子 様				

（ 順 不 同 ）

